



働くという未来への歩みに
安心感と歓びを

令和8年2月号

みらいふ 未来歩だより

自社の就業規則、大丈夫？ 就業規則の役割と重要性を再確認

社労士を志した理由の一つが「この世から労務トラブルを無くしたい」という想いでした。過去の未来歩だよりも労務トラブルを未然に防ぐことの重要性についてお話しをしてきましたね。トラブルが起きたときに法律に準じて適切に対応することは大切ですが、より大切なのは「予測できるトラブルを防ぐこと」「防げる会社づくりをすること」です。

また、日頃の労務管理体制の差はトラブルが起きた後の対処の場面にも影響があります。例えば従業員を処分したくても、必要な体制が整っていないければ処分を行うことはできません。

では、何から始めたらよいのか。日本の労働紛争の場面では就業規則を重視する傾向が強いこともあり、まずは就業規則の見直しに取り組みたいところです。就業規則は作っただけでは不十分で、その中身や運用実態が適切でなければ本当にただモノとして存在しているだけであり本来の就業規則としての効果は生じません。就業規則はあるけどいざというときに役立たなかった、というケースも珍しくないんですよ。

「今の就業規則の問題点を知りたい」「リスク管理に取り組みたい」⇒ぜひご相談ください！

今月のひとこと

インフルやコロナは皆様大丈夫でしょうか。私は元々体は強い方ですが、数年前から免疫ケア飲料を続けて飲んでいます。感染症の予防効果はもちろん、普段から疲れを感じることがグッと減りました。手軽な健康対策にオススメです。



助成金や労務情報を積極的に
お届けする「提案型」の
社労士事務所です！

代表 特定社会保険労務士
かいとうあゆみ
皆藤 歩



「手間のかかる労務管理をアウトソーシングしたい」「助成金を活用したい」といった具体的なお話から「法律や人のことに悩まずに事業をしたい」「人材確保と定着のために、法令遵守だけではなくプラスアルファの取り組みをしたい！」といったご相談まで、お気軽にお聞かせください。

みらいふ
社会保険労務士事務所 未来歩
〒550-0003 大阪市西区京町堀1-17-11

<https://miraif-sr.com/>

